

日本財団 2017 年度造船関係事業第 3 回設備資金に関する注意事項

1. 受付期間

①第 1 回設備資金の申請受付期間は、2018 年 1 月 15 日(月)～17 日(水)です。

②設備資金の場合は、必ず日本財団 海洋事業部 貸付チーム (03-6229-5142) に申請受付日の予約を行うとともに日本船用工業会へもその日時をご連絡下さい。(受付は、予約制となっており、申請は日本財団で行ないます。)

2. 申請書類の作成

①申請書類については、既に送付しております「融資申請のごあんない」を熟読の上、ご用意下さい。申請関係書類のコピーを、12 月 22 日(金)までに日本船用工業会宛にご送付下さい。(申請書類コピーは郵送にてお願いします)

3. 借入計画書

借入計画書の用紙は、本年 4 月に配布した用紙を原紙として、コピーしたものを利用、または日本財団ホームページから各種書式の WORD 版、EXCEL 版をダウンロードして作成して下さい。

4. 連帯保証契約関係書類

以下の連帯保証契約関係書類は、申請時に必要となりますので、忘れずにご用意下さい。

- (イ) 商業登記簿謄本 (ホッチキスを外すと再提出となります。)
- (ロ) 印鑑証明書
- (ハ) 連帯保証契約に係る取締役会議事録(原本証明したもの)
- (ニ) 定款(写)・(原本証明は不要)

*(イ)及び(ロ)については、2017 年 12 月 10 日以降のものをご用意下さい。

5. 申し込み対象資金等

①申し込み対象資金は、新設、増設または改造等に必要な資金です(「融資申請のごあんない」の P13～P17 参照)。

②今回、対象となる設備は、原則として 2017 年度内(4 月 1 日～翌 3 月 31 日)に(ア)着手する(契約締結を含む)、(イ)完成引渡を受ける、(ウ)最終代金の支払期日が到来する、のいずれかに該当するものとします。

*設備資金の受付は今年度より年 3 回(7 月 10 月及び翌年 1 月)実施しております。原則として購入設備の資金支払日に近い受付時期でお申し込み下さい。

6. 貸付申込書

金融機関から日本財団に提出する「貸付申込書」の提出期限は、2018 年 1 月 24 日(水)です。

7. 資金実行日(予定)

2018 年 3 月 9 日(金)の予定です。

8. 各種報告・変更届などについての注意

申請後、代表者、設備内容、金額などに変更が生じた場合は、遅滞なく変更手続きを行って下さい。なお設備内容についての変更は認められない場合がありますのでご注意下さい。

(注) 報告書・変更届などの提出書類は、**正本**を日本財団に直接提出し、当会には**写**をご提出願います。

※借入計画書等は、日本財団ホームページからダウンロードしてご利用下さい。

《本件に関する問い合わせ先》

本融資についての、ご質問等がありましたら日本船用工業会担当者までお問い合わせ下さい。

業務部 友松 E-mail : tomomatu@jsmea.or.jp

高見 E-mail : takami@jsmea.or.jp

電 話 : 03-3502-2041 F A X : 03-3591-2206

以 上